



交通安全かるた ハンドブック



「ルールくんとマナーちゃん
の交通安全かるた」で学ぶ
**幼児・児童の
歩行者編**



一般財団法人兵庫県交通安全協会

「ルールくんとマナーちゃんの交通安全かるた」で学ぶ交通安全

幼児については、これから道路交通の場にデビューしていく者として、基本的な知識と行動を身に付けなくてはなりません。

児童は、幼児期に比べて行動範囲が広くなり、保護者から離れて行動する機会が増えます。道路における危険予測、危険回避能力を高めましょう。

1 交通安全教育の趣旨

な

無くしたい 交通事故で 失う命



【注釈】

- ・交通事故で命を失うことは絶対にあってはいけません。
- ・そのためには、交通ルールの遵守、安全運転の実践、そして、なによりも周囲に向けての注意力が不可欠です。
- ・交通社会の中では、常に冷静な判断と慎重な行動を心がけ、事故発生時の迅速な救護や、適切な応急処置ができるように、日頃から意識を高めましょう。

り

理解して 守って安全 ルールとマナー



【注釈】

- ・交通ルールとマナーを守ることは、自分自身と周囲の人々の安全を確保するために非常に重要なことです。
- それぞの立場で、ルールとマナーを理解し遵守し、交通事故を防ぎましょう。
- ・ルールとは、法律や規則で定められ、違反すると罰則があります。マナーとは、相手を思いやる気持ちや、社会の一員としての良識に基づく行動です。

ん

安全で 事故の無い街 作ろうよ



【注釈】

- ・安全で交通事故の無い街を作るためには、交通ルールの遵守、安全運転の実践、交通環境の整備、そして、地域住民の意識の向上が必要不可欠です。
- ・具体的な対策としては、信号機や道路標識の設置、歩行者優先の意識向上、飲酒運転や速度超過の撲滅などが挙げられます。みんなで安全で交通事故の無い街をつくりましょう。

○ 幼児・児童に対する交通安全教育目標

基本的な交通ルール等を習得させることにより、歩行者等として安全に道路を通行できるようにすることが大切です。

このかるたは、子供が十分に理解し、興味を引く内容となっています。繰り返し活用して、効果を確かめましょう。

児童には、いかに危険を予測して回避するか、不注意や安易な交通ルール違反などの事態を引き起こすなどを理解させなければなりません。

また、幼児には、基本的な交通ルールを遵守し、交通マナーを実践する態度を習得させることが必要であり、その前提として、子供の交通安全教育を行う保護者や周囲の大人が、交通ルールを守り、子供の手本となって、正しく安全な交通行動を実践することが最も大切です。

つ

通学路 慣れた道でも 気を付けて



【注釈】

- ・毎日通る道は、景色や交通状況をある程度予測できるため、注意力が散漫になります。
- 特に、歩行者や自転車の場合、信号や横断歩道など、漫然と通行し、確認を怠ることもあるので要注意です。
- ・慣れた道では、過去の経験から「きっとこうだろう」という予測で行動を取ることがあるので注意をしましょう。

や

やめようね おしゃべりふざけの 登下校



【注釈】

- ・登下校は、寄り道をせず、速やかに登校、下校しましょう。
- ・おしゃべりは、信号を見落としたり、安全確認を怠ったり、注意力が散漫になり大変危険です。
- また、道の細い場所ではふざけ合って、広がって歩くと、通行する車の迷惑になります。
- 周りの人や車に配慮した行動をとるよう指導しましょう。

○ 登下校時等の外出時の安全

児童が登下校に利用する道路について、交通量の多い交差点等の危険な箇所を把握し、これらの箇所を安全に通行するために留意すべき事項を指導するとともに、登校する場合は、時間に余裕をもって早めに家を出るように指導しましょう。

また、遊びに出る場合は、保護者に行き先を告げ、あまり遠くへ行ったり、暗くなるまで遊んだりしないよう指導しましょう。

し

シートベルト カチッとなるまで しっかりと



【注釈】

- ・シートベルトはカチッと音がなるまで確実に差し込む必要があります。これは、シートベルトが正しく装着され、事故の際に体を保護するための重要なステップです。
- ・音がしない場合は、バックルが完全に差し込まれていない可能性があります。もう一度確認し、確実にカチッと音がなるまで差し込んでください。

の

乗るときは しっかりと着用 チャイルドシート



【注釈】

- ・6歳未満の子供は、チャイルドシートの使用が義務付けられています。
- ・幼児の発育の程度に応じた形状のチャイルドシートを使用してください。
- ・使用方法を誤ると、効果がなくなりますので、子供の体格に合い、座席に確実に固定できるものを選んだうえ、正しく使用しましょう。

○ チャイルドシートの使用

○ チャイルドシートの使用

チャイルドシートは、交通事故に遭った場合の被害を大幅に軽減するとともに、子供が運転操作の支障となることを防止する効果もあります。適切に着用させましょう。

特に、幼児を自動車に乗せるときは、その幼児の発育の程度に応じた形状のチャイルドシートを使用させなければなりません。しかし、病気などやむを得ない理由がある場合は別です。

● 子供の飛び出しの背景

子供は視野が狭く、その視野角は大人の2/3程度に留まるといわれています。注意力も発達段階にあるため、「車が来ているか」や「止まれる距離にあるか」といった瞬時の判断が難しい傾向にあります。

● 飛び出しを防ぐための注意事項

- 子供の交通事故のほとんどは、道路を横断しているときや横断しようと道路に飛び出したときに起こっています。
保護者等は、子供特に幼児に、左右をよく見て安全を確かめてから横断を始め、横断中も車に気を付けるという正しい横断の仕方を身に付けさせるように繰り返し教えましょう。
- 保護者等は、交通量の多い道路や踏切の付近で子供を遊ばせたり、幼児を独り歩きさせたりしてはいけません。

け

怪我のもと 道路で遊ぶ ふざけっこ



【注釈】

- 道路で子供が遊ぶ行為は、交通事故の原因となり大変危険です。
- 道路は本来、人や車が通行するための場所であり、遊ぶ場所ではありません。
子供を道路で遊ばせないようにしましょう。また、道路交通法でも、交通の頻繁な道路での球技やローラー・スケートなどの行為は禁止されています。

ち ちょっと待て 車の陰に 車はいないか



【注釈】

- 車の陰は、運転席からは直接見えない死角となり、他の車や人が隠れてしまう可能性があります。駐車場や交差点など、他の車が接近する可能性のある場所では、より注意が必要です。
- 特に、子供は予測不能な行動をとることがあるため、注意が必要です。自転車も車よりも小さく、死角に入りやすいため、注意しましょう。

く

車から 見えない所が あるんだよ



【注釈】

- 子供は背が低く、車や障害物に隠れ、運転者に見落とされやすい傾向があります。
- 駐車場で、しゃがんでいる子供に気づかず発進したり、右左折時に、子供を巻き込んでしまうことがあります。
- 運転者は、車に乗り込む前に子供がいないか確認し、子供には車の周りで遊ばせないようにしましょう。

● 道路でしてはならないこと

道路は、自動車や自転車、歩く人、みんなが使うところです。
道路にビンや缶などの物を置いたり投げたりしないよう指導しましょう。
また、自動車が通る道路では、サッカーやキャッチボール、バレーボールなどのボール遊びやスケートボードなどで遊んでいると自動車とぶつかったり、大きな声や音が迷惑になってしまうかも知れません。道路で遊ぶのは、危ないのでやめましょう。
また、駐車場でも自動車が通るので遊ぶのはやめましょう。

● 幼児の歩行中死亡事故の特徴

歩行中幼児の事故類型別死者数は、近年を見ると
・道路横断中以外の死者数が、6割強
と横断中よりも多く占めています。
歩行中幼児の死亡事故の特徴として、横断中以外の事故が多いことが挙げられます。
また、法令違反等死者数を見ますと、「違反なし」を除き
・保護（監督）者の付き添いがない「幼児の一人歩き」が、3割強
・「飛び出し」が、2割弱
と多くなっています。

● 児童（小学生）の歩行中死亡事故の特徴

小学生の状態別死者数は、近年を見ると、
・歩行中が、半数を占めており、
歩行中死者数を学年別にみると、
・1～2年生が半数以上
となっています。



【上記の特徴等を踏まえた「子供の交通事故防止対策の要点」】

① 「横断の仕方」の教育

- 「横断歩道」「歩道橋」「信号機」の利用
近くにあるときは、そこまで行って横断
- 横断の意思表示と安全確認
「立ち止まる」「左右をよく見る」
「手を上げるなど横断する意思を車に明確に伝える」
「車が止まっていることを確認する」
※信号が青でも必ず確認する。
- 横断中も「右左をよく見る」



② 教育上の注意点

- 繰り返し何度も教える
- 子供の目線で危険な交差点等と一緒に確認する
- 車から子供は見えにくいことを教える
- 幼児には、紙芝居や腹話術等の視聴覚に訴えることが重要で、特に、このかるたは、意味を理解して、対象を探すといった行為が、ルールとマナーを身に付けるのに効果的です。

③ 大人（保護者等）の配意事項

- 交通ルール遵守の手本を示す
子供の前で、信号無視や乱横断をしない
子供は大人の真似をする
- 子供に対する思いやりの気持ちを持つ
子供が横断しようとしていたら
・ 運転者 → 停止・減速
・ 運転者以外 → 保護・誘導
により、子供の安全な横断を確保
- 子供の急な飛び出しに備え減速する
・「学校」「幼稚園」「保育所等」の周辺
・「通学路」「園児のお散歩コース」「住宅街の道路」
- 一人歩きをさせない
・ 家の外では、幼児と手をつなぎ、常に目を離さない
・ 駐車場など車道以外の場所も注意



2 歩行者の安全

① 歩行者の通る所

せ

狭い道 道路の端を 一列に



【注釈】

- ・歩行者は、道路の右側を通行するのが基本ですが、歩道や路側帯がある道路では、そこをみ出さないように歩きましょう。
- ・子どもの脇を強引に走行しようとする車や自転車もあるので、狭い道やガードレールがない道では、1列で歩くなど広がらないよう気をつけましょう。
- ・これは、子供たちの安全を守る基本的なルールです。

ろ

路側帯 車道にはみ出さず 歩いてね



【注釈】

- ・路側帯は、歩行者が安全に通行するための道路の一部で、白線で区画されています。
- ・歩行者は、歩道がない道路では路側帯を通行できます。
- ・安全のため、路側帯を通行しましょう。
- ・自転車は原則として歩行者の通行を妨げない範囲で通行できますが、歩行者専用路側帯（白線2本）では、自転車は通行できません。

② 歩行者の通る所

歩行者は、

- ・原則として、歩道が幅の十分な路側帯を通行しなければならないこと
- ・歩道に普通自転車通行指定部分がある場合はその部分を避けて通行しなければならないこと
- ・歩道や幅の十分な路側帯のない道路では、道路の右端を通行しなければならないこと

そして、歩行者用道路では、道路の中央部を通行できることを理解させましょう。

③ 分かりやすく伝えるには

お散歩などに出て実際にその状況で説明することが一番効果的です。

例えば、

- 「線（路側帯）の中に入って歩こうね」
- 「向こう側の道に行くにはあのシマシマになっている横断歩道を渡るよ」
- 「四角の信号（歩行者用信号機）が青になったら渡ろうね」
- など、言葉の説明とあわせて指さしながら実際に示しながら伝えていきましょう。
- お散歩では、子供達の気分も解放的になりやすいので、毎回同じことを繰り返し伝えることが大切です。

④ 横断の仕方

そ

そこじゃない 渡る場所は 横断歩道



【注釈】

- ・横断歩道以外での道路横断は非常に危険です。
- ・車の運転手から歩行者が見えにくく、また、歩行者も車の動きを予測しにくいため、事故に遭う可能性が高くなります。
- ・横断する際は、必ず横断歩道を利用し、信号や交通状況をよく確認してから渡るようにしましょう。

すくなったりして危険です。

子供には、前が見えにくくなるような傘のさし方をしないこと、無理な横断や飛び出しをしないこと等を指導しましょう。

⑤ 歩く時の注意事項

- ・足元ではなく少し先を見て歩き、時々遠くを見る
 - ・道路を渡るときは、傘を上げて前後左右の安全を確認する
 - ・車が近づいてきたら、安全な場所で通り過ぎるのを待つ
 - ・車が止まって道を譲ってくれても、渡る前には前後左右の安全確認を徹底する
 - ・友達と一緒に並んで歩かない 意識的に視界を広くもつことが大事
- 傘の持ち方一つで見え方が変わるので、練習してみてください。

⑥ 子供の特性からの注意

い



いけないよ 道路に飛び出し 事故のもと

【注釈】

- ・子供の交通事故のほとんどが道路を横断しているときや横断しようと飛び出したときに起こっています。
- ・保護者の方は、子供には左右をよく見て安全を確かめてから横断を始め、横断中も車に気を付けるという正しい横断の仕方を繰り返し、教えましょう。
- ・大人自らが手本を示すようにして下さい。

む



向こうには 友達いるけど 急がない

【注釈】

- ・幼児は、興味のあるものや知っている人を見かけると、いきなり道路に飛び出しがあります。
- ・保護者が買い物や立ち話に夢中になっている時などが大変危険です。しっかりと手をつなぎ幼児から目を離さないようにしましょう。また、幼児が道路の向こう側にいるときは呼びかけないよう注意しましょう。

お



追いかける ボールの先に 事故がある

【注釈】

- ・転がったボールを追いかけて道路に飛び出してしまうなど、子供は自分の興味があるものを見つけると、そこだけに集中してしまう特性があります。
- ・普段から、道路上にいるときは周りをよく見てから行動するように伝えましょう。また、道路を渡るときは、必ず横断歩道を渡り、左右の安全確認をするよう指導しましょう。

を



気を付けて 飛び出し！駄目です まず確認

【注釈】

- ・道路を横断する際には、まず左右をよく確認してから行動しましょう。特に子供は興味のあるものに夢中になり、安全確認を怠ることがあります。
- ・子供に横断歩道の渡り方だけでなく、見通しの悪い場所や駐車車両の陰から飛び出さないよう、立ち止まって顔を出しながら確認するように教えましょう。

⑦ 夜歩く時の注意

は



反射材 ピカっと光り 身を守る

【注釈】

- ・反射材の使用は、特に夕暮れ時や夜間の交通事故防止に効果的です。
- ・反射材は、車のライトなどの光を反射し、運転者に対して歩行者や自転車利用者の存在を早期に知らせることができます。
- これにより、運転者はより早い段階で歩行者や自転車を発見し、適切な対応をとることが可能になります。

め



目立とうよ 明るい服着て 事故防止

【注釈】

- ・交通事故を防ぐために、明るい色の服を着用することは効果的です。特に、夕暮れ時や夜間、雨天時など、周囲の状況が見えにくい状況下では、明るい色の服はドライバーからの視認性を高め、事故のリスクを減らすことができます。
- ・白や黄色などの明るい色の服や、反射材を身につけるようにしましょう。

⑥ 夜間歩く時

夜間は、自動車等の運転者から歩行者がよく見えない場合があること等を説明し、道路横断する場合および自動車等とすれ違う場合には、昼間に比べて一層注意する必要があることを理解させましょう。

また、運転者から見えやすいうように目立つ色の服装をしたり、反射材を身に付けたりすること、夜間に信号機のない所で横断する場合は、運転者から横断していることがわかるように、道路照明のある所などできる限り明るい所を選ぶことを指導しましょう。

⑦ 明るい服装と反射材の効果

自動車は、暗い色の服装の歩行者ですと、約26メートルまで近づかないと発見できません。時速50キロで走行している自動車が止まるのには、約30メートル必要ですから、急ブレーキをかけても間に合わないことがあります。

明るい服装の場合は、自動車の発見距離が約38メートルですが、さらに、反射材を身に付けると、約57メートルとなり、歩行者の発見がより早くなります。

夜間に歩く時は、反射材の使用や明るい服装などに心がけるよう指導しましょう。

⑧ 雨の日などに歩く時の注意

ぬ



【注釈】

- ・歩行者は、前が見えにくくなるような傘のさし方は、危険ですからやめましょう。
- 路面が滑りやすく危険ですから、無理な横断や飛び出しがやめましょう。
- ・自転車は、雨で路面に水たまりがあるときや雨風が強くなってきたときは、自転車から降りて押して歩きましょう。

⑨ 雨の日などに歩く時

雨の日などは、視界が悪くなりますから、レインコートなどの服装は、運転者から見やすいうように明るい、目立つ色にしましょう。

雨の日などは、路面が滑るために、自動車の停止距離が長くなったり、歩行者も転びや

⑥ 横断する所

横断歩道や信号機のある交差点が近くにある場合は、その横断歩道や交差点で横断しなければいけないことを理解させましょう。

また、横断歩道橋、横断用地下道等の安全に横断することができる施設が近くにある場合は、できる限りその施設を利用するよう指導しましょう。

③ 信号機のある所で横断しようとする場合

赤信号 止まって守ろう 交通ルール



【注釈】

- ・赤色灯火のときは、歩行者は横断してはいけません。青になってから横断しましょう。青になっても左右の車などが止まったのを確かめてから横断しましょう。
- ・歩行者用信号の青色点滅は、黄色信号と同じように、点滅になったら横断を始めてはいけません。信号が変わりそうな時は無理をしないで、次の青まで待ちましょう。

き



黄信号 渡っちゃ駄目だよ 直ぐ赤だ

【注釈】

- ・黄信号は原則として停止すべき信号です。
- 歩行者用信号の青色灯火の点滅と同じように横断を始めてはいけません。
- ・横断中の者は、速やかに横断を終わるか、横断をやめて引き返さなければなりません。
- ・自転車も横断を始めてはいけません。黄信号は「注意して進め」という意味ではありません。

も

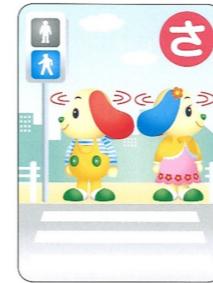


もう行かない チカチカしている 青信号

【注釈】

- ・歩行者用信号の青のチカチカ（点滅する青信号）は、「もうすぐ赤信号になる」という合図です。
- ・横断歩道を渡り始めた時に青が点滅し始めたら、速やかに渡りきるか、無理なら引き返す必要があります。
- ・まだ渡り始めていない場合は、次の青信号になるまで待ちましょう

さ



さあ、青だ 渡る前に まず確認

【注釈】

- ・信号機が青色だからといって、必ずしも安全に横断できるとは限りません。
- 特に、交差点では右左折する車や、自転車、バイクなどが接近している可能性があります。
- ・横断歩道を渡る際は、必ず左右をよく確認し、車や自転車などが来ていないか、また、近づいてくる音にも注意を払いましょう。

● 信号機のある所での横断

小学校に上がると通学など、子供が一人で外を歩く機会も増えてきます。

就学前に道路の渡り方や信号機の意味など、交通安全のために必要なルールを教えましょう。

信号機の信号の種類と意味ならびに信号機の信号に従って通行しなければならないことを理解させましょう。

横断歩道の前では必ず「とまる」。右、左、右を「みる」。安全が確認できるまで「まつ」こと。安全が確認できたら、手を上げて渡り始めるよう繰り返し指導しましょう。

また、信号が青になってから横断しなければならないことを理解させるとともに、青になんでも左右の安全を確認してから横断すること、また、信号が変わりそうな場合は、次の青信号を待って横断することを指導しましょう。

④ 信号機のない所で横断しようとする場合

み

見てますか 横断歩道で 右左右

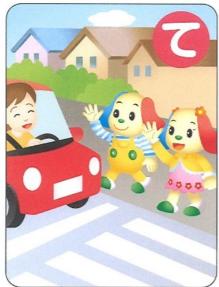


【注釈】

- 横断歩道を渡る際には、「右・左・右」を見て安全確認をすることが重要です。これは、日本で車が左側通行であるため、まず右側から来る車を確認し、次に左側、そしてもう一度右側を確認することで、より安全に横断できるという考え方方に基づいています。渡り始めてからも、左右の安全を常に確認しながら、慎重に渡りましょう。

て

手を上げて 今から渡るよ 車に合図



【注釈】

- 横断するときは、手をあげるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにしましょう。
- 横断中も車が近づいてこないかどうか周りに気を付けましょう。
- 止まっている車のかげから別の車が突然出てくることもありますから注意しましょう。

よ

よくみせて ちいさなきみの おおきなて



【注釈】

- 横断歩道で「大きな手」とは、歩行者が横断歩道を渡る際に、運転者に横断意思を明確に伝えるために手を高く上げることです。
- 小さな子供を運転者に発見してもらうには、横断歩道を渡る際に、手を高く上げて、手のひらも広げ大きく見せて意思を示すことが大切です。しっかりと教えましょう。

● 信号機のない所での横断

【安全確認の徹底】

横断の際は、道路がよく見渡せる所を探し、歩道の縁または道路の端に立ち止まって左右の安全を十分に確認しましょう。

走行中の車が歩行者の横断のために停止した場合も、他の車の動きに注意し、安全を確認してから横断を始めるように指導しましょう。

また、横断中も車両が近づいてこないかどうか周囲の状況に注意すること、停車または駐車中の車のかげから別の車が突然出てくることがあるので注意するよう指導しましょう。

【子供に違反のない行動を指導】

子供に違反のない交通事故を未然に防ぐためにも、「手を上げる」「手を前に差し出す」「顔を向ける」をして運転者に対して横断の意思を明確に伝えること、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周りに気を付けること等、子供が自らの安全を守ることができるよう繰り返し何度も教えましょう。

子供が手を上げるのは、大人と同じくらいの大きさに見せるためです。運転者に気付かれやすいように手を高く上げ、手のひらも広げて大きく見せるよう指導しましょう。

また、子供の視野が狭いことも理解しましょう。

大人が見えていても子供には見えないこともあります。しっかり首を左右に振って、車の存在を確認するよう教えましょう。

⑤ 横断が禁止されている所

わ

渡れません この標識のある 道路



【注釈】

- 「歩行者横断禁止」の標識のあるところでは横断をしてはいけません。絶対にやめましょう。
- 道路を横断する場合は、横断歩道や信号機のある場所を横断しましょう。また、横断歩道橋や横断用地下道が近くにあるところでは、できるだけその施設を利用しましょう。子供たちには、「歩行者横断禁止」の標識について、図を示して教えましょう。



● 横断が禁止されている所と標識

子供に「横断禁止」の道路標識を教える際は、「このマークがある所は渡ると車が来て危ないから絶対に渡ってはいけない」と明確に教えましょう。

標識のイラストを見せ、信号や横断歩道がある安全な所まで歩くルールを教え、なぜ渡ってはいけないのか（危険性）を理解させることが重要です。

⑥ 踏切の渡り方

か

カンカンカン 踏切鳴ったら 渡らない



【注釈】

- 踏切の手前では、必ず止まって、右と左の安全を確かめましょう。
- 警報機が鳴っている時や、遮断機が降り始めてからは、踏切に入ってはいけません。
- 警報機が鳴っていないときや遮断機が降りていないときでも機械が故障している場合があるので、必ず安全を確かめましょう。

● 踏切の渡り方

踏切の手前では、必ず立ち止まって左右の安全を確認するよう指導しましょう。

一方からの列車が通り過ぎても、すぐ反対方向から別の列車が来ることがありますから注意しましょう。また、警報機が鳴っている場合や遮断機が降り始めて以後は、踏切に入らないことを理解させましょう。

腕木が半分になっている半遮断式の遮断機の間を縫って渡ることもいけません。

警報機が鳴っておらず、かつ、遮断機が降りていない場合でも、また、警報機や遮断機がない踏切（第4種踏切）もあります。横断するときは、必ず安全を確認してから渡るよう指導しましょう。